

業務戦略（平成 16 年度補足）

本行が平成 14 年度より導入した業務運営評価制度においては、長期的な視点から業務運営の方向性を示す「業務方針」の下で、中期的な視点での「業務戦略」を作成し、それを各年度の活動として具体化するため「年間事業計画」を策定しています。「業務戦略」は、本行を取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえた中期的な業務の方向性等を基本認識として示し、それに基づいて取り組むべき課題を設定するとともに、取り組み状況の評価・モニタリングのための指標等を設定しています。「業務戦略」については、その性格上毎年大幅な変更を行うことは想定していませんが、今般平成 16 年度年間事業計画を策定するにあたり、本行が業務運営を行う上で認識・反映すべき最近の主な我が国政府の対外経済政策等について「業務戦略」における基本認識を以下の通り補足します。設定されている課題については、これに伴う加除修正はありません。なお、課題についての取り組み例やその達成状況を測る指標については、毎年度の年間事業計画で具体的に定めています。

アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）（平成 14 年 12 月チェンマイ ASEAN+3 非公式会合等）

新宮澤構想以降も、アジア通貨危機の收拾・再発防止策を主導してきた我が国政府が ASEAN+3（日中韓）財務大臣プロセスで提唱した構想で、危機防止と安定的な経済成長実現のために域内の長期資金供給能力を高めることが不可欠という観点から、地域債券市場の育成を推進するものです。本行としても、各種機能の活用により、これに適切な貢献を行うことが求められています。

政府開発援助大綱（新 ODA 大綱）（平成 15 年 8 月閣議決定）

我が国の政府開発援助（ODA）政策の根幹をなすもので、我が国 ODA の目的を、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄に資することと明記し、貧困削減、持続的成長、地球的規模の問題への取組、平和の構築、を重点課題に掲げています。本行としては、ODA の大きな柱である円借款業務について、本大綱に沿って業務を実施していきます。

エネルギー基本計画（平成 15 年 10 月閣議決定）

平成 14 年 6 月施行の「エネルギー基本法」における基本方針を具体化し、我が国のエネルギー資源政策の基本的な方向を定めた計画です。資源小国である我が国にとって、また日本企業が多く事業を展開するアジア地域大の資源供給構造の脆弱化という視点から、エネルギー資源の安定供給確保を依然重要な課題として位置付けています。本行としても、引き続きかかる政策に沿って、我が国の資源の安定供給確保を支援する必要があります。

日本・ASEAN 行動計画（平成 15 年 12 月採択）

平成 15 年 12 月に東京で開催された日本・ASEAN 特別首脳会議において、将来の日本・ASEAN 関係の基本的方向性の指針として採択された「日本・ASEAN 東京宣言」に基づき、具体的措置を盛り込んだ文書です。同計画は産業・金融・貿易等幅広い分野における日本・ASEAN の協力関係の強化を目指すもので、本行としても、投資金融・円借款等を通じた ASEAN・メコン地域向け貿易・投資の円滑化、インフラ開発、人材育成、アジア債券市場育成等様々な分野について貢献するよう求められています。

以上